

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件名
 那覇空港第2庁舎2号発電装置改修作業

開札年月日
 令和7年7月18日
 （落札決定日
 令和7年7月18日
 ）

入札執行官署
 大阪航空局

落札金額
 ￥14,630,000 -

落札者
 株式会社東芝

予定価格
 ￥14,723,175 -

積算額
 ￥14,723,175 -
 入札書比較価格（予定価格の100/110）
 ￥13,384,705 -

調査基準価格
 ￥8,833,905 -
 調査基準価格の100/110
 ￥8,030,823 -

第4回見積
 成立

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘 要
	入札金額	入札金額	
株式会社東芝	14,200,000	13,800,000	

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
 ※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 ※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

競争入札経過調書（最低価格落札方式）「見積徴取の経過」

件 名 那覇空港第2庁舎2号発電装置改修作業

入札参加者のうち随意契約における 見積徴取への参加意志のあった者	第1回見積徴取	第2回見積徴取	第3回見積徴取	第4回見積徴取		摘 要
	見積金額	見積金額	見積金額	見積金額		
株式会社東芝	13,600,000	13,500,000	13,400,000	13,300,000		成立

※ 第2回入札で不調となったため、予決令第99条の2に規定する随意契約手続きに移行することし、入札に参加した者（辞退した者等を除く。）のうち、上記の参加意志のあった者により見積徴取することとした。

※ 予定価格の範囲内の見積金額であり、最低価格をもって有効な見積を提出した者により成立するものとする。

※ 見積金額は見積提出者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。